

定在する労働組合法案通過促進の件 (削除)

紡織労働組合

主文

一労働階級の基礎は労働組合にある他労働組合を以て法律に依りて認め完全な結成をさし去る事

理由 (略)

実行方法

一總同盟全国大会に提出社会民衆党を通じ改訂に要求する事
二期国会に社会民衆党代議士の手の上の提出する事

第三

紡織労働組合法案の件

(一指可決)

紡織労働組合提案

説明者 前田好天

(主文) 本制度は資本階級の搾取方法を以て依りて之を絶對に廢止を要求す

(理由)

資本階級は生産上常に吾ら労働者に對して過勞を強制し能率の増進を行つて来る今日彼等が行ふ諸實制度は實に憎むべき搾取方法である紡織工場に於ては日給を七八円に定めて於いてはして諸賃をわかし一日二三圓の収入を得せざるを以て解雇を許す扶助料等は日給を計算せざるに其の及固く之に依りて女工の過勞を強いらぬ餘を求めなくせしつゝある故に吾らは現在の諸實制度を徹廢せしむべき悪例を打壞すべく本案を提出するのにある

(実行法)

一其の他機関ある各日之れが宣傳を行ひ資本家階級に要求をたしむるべし

各方面に職案紹介所並に共闘協同所
設置積極の件